

KOKUHO MIYAGI

みやぎの国保

4

2018
Spring

[No.272]



宮城県だより	3
みやぎの頼れるサポーター	4
国保のなかまたち	
山元町「健康づくりの柱は『へるしお』 の普及とウォーキングから」	6
平成 29 年度第 2 回通常総会	8
Health Information	10
連合会 Report	11
国保連コーナー	12
旬のたより	16

宮城県だより

国保医療課が変わります

平成30年4月から

国保事業経営班

- 国民健康保険運営の都道府県単位化に関する
こと。
- 国民健康保険事業（国民健康保険特別会計の
運営等）に関すること。
- 国民健康保険運営協議会に関すること。
- 保険者努力支援制度に関すること。

国保指導班

- 国民健康保険事業（制度、市町村財政）に関
すること。
- 国民健康保険者等の指導に関すること。
- 国民健康保険審査会に関すること。
- 被保険者の相談に関すること。

医療指導班

- 後期高齢者医療に関すること。
- 国民健康保険事業（保健事業）に関すること。
- 保険医療機関等の指導、監督に関すること。
- 医療費適正化の施策に関すること。
- 後期高齢者医療広域連合に対する助言及び援
助に関すること。
- 後期高齢者医療審査会に関すること。

平成30年3月まで

国保改革推進班

- 国民健康保険都道府県単位化に関すること。

国保指導班

- 国民健康保険事業に関すること。
- 国民健康保険者等の指導に関すること。
- 国民健康保険審査会に関すること。
- 被保険者の相談に関すること。

医療指導班

- 後期高齢者医療に関すること。
- 国民健康保険事業（保健事業）に関すること。
- 保険医療機関等の指導、監督に関すること。
- 医療費適正化の施策に関すること。
- 後期高齢者医療広域連合に対する助言及び援
助に関すること。
- 後期高齢者医療審査会に関すること。

宮城県国保医療課長から

宮城県国民健康保険団体連合会の皆様、市町村と国民健康保険組合の皆様におかれましては、日頃、国民健康保険事業の健全で円滑な運営に御尽力をいただいておりますことに對しまして、深く敬意を表する次第です。

4月から県は、市町村と共同で国民健康保険の運営にあたっております。

これまでの間、宮城県国民健康保険団体連合会の皆様、市町村の皆様には、業務御多忙の中、新制度への円滑な移行に大変御尽力いただき、誠に感謝に堪えないところであります。

県といたしましては、制度創設以来の改革に伴う新国保制度が円滑に運営されるよう、全力を尽くして参りますとともに、引き続き宮城県国民健康保険団体連合会、市町村、及び国民健康保険組合の皆様と連携を図りながら、財政運営の責任主体として国民健康保険事業をしっかりと運営して参りたいと考えておりますので、より一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。



このたびの人事異動により、国保医療課長に就任いたしました三浦正博と申します。よろしくお

新国保制度が施行となりました

平成30年4月から国保の都道府県単位化を軸とした「新国保制度」が施行となりました。

制度開始にあたり、従来の国保制度から大きく変わること（下図参照）になりますが、「国保制度」というセーフティーネットを持続可能なものにするべく、本会も保険者と連携し、制度の安定運用に寄与してまいります。

新国保制度における主な変更点

① 市町村国保の財政運営（県が国保財政運営の責任主体となります。）

これまで、国保事業は市町村が個別に運営してきましたが、平成30年4月からは、県が市町村国保の運営に加わり、財政運営の責任主体となります。

具体的には、県は市町村から納付される国保事業費納付金や国庫負担金等を財源とし、市町村に保険給付に必要な費用等を保険給付費等交付金（以下「普通交付金」という。）として交付することとなることから、より安定的な国保運営が可能となります。

② 診療報酬の支払い方法

これまで、医療機関等からの請求に対する診療報酬の支払いは、「市町村→国保連→医療機関等」となっていたましたが、4月以降は、県が市町村に普通交付金を交付することになるため、「県→市町村→国保連→医療機関等」となります。

しかし、宮城県では、市町村と国保連の普通交付金の収納事務委託契約に基づき、普通交付金相当額を県から国保連に直接支払うこととしており、医療機関等への診療報酬の支払いは、「県→国保連→医療機関等」となります。

③ 県単位での資格管理

被保険者が同一県内の他市町村へ転居した場合でも国保資格は継続されます。（※ただし、被保険者は、転居後の市町村において、改めて被保険者証の交付を受けることが必要となります。）

なお、各市町村における県単位での資格の管理は本会が管理運用を行っている「国保情報集約システム」によって行われます。

④ 高額療養費多数回該当回数の引き継ぎ

県単位での資格管理になることに伴い、被保険者が同一県内の他市町村へ転居した場合でも、当該被保険者の高額療養費の多数回該当回数引き継がれ、通算できることになります。（※ただし、「世帯の継続性」の判定結果によっては引き継がれない場合があります。）

保険者努力支援制度について

全体像

◎市町村分（300 億円程度）※特調より 200 億円程度を追加

	保険者共通の指標	国保固有の指標
指標 1	特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 ●特定健診受診率・特定保健指導受診率 ●メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	収納率向上に関する取組の実施状況 ●保険料（税）収納率 ※過年度分を含む
指標 2	特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況 ●がん検診受診率 ●歯科疾患（病）検診実施状況	医療費の分析等に関する取組の実施状況 ●データヘルス計画の実施状況
指標 3	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況 ●重症化予防の取組の実施状況	給付の適正化に関する取組の実施状況 ●医療費通知の取組の実施状況
指標 4	広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況 ●個人へのインセンティブの提供の実施 ●個人への分かりやすい情報提供の実施	地域包括ケアの推進に関する取組の実施状況 ●国保の視点からの地域包括ケア推進の取組
指標 5	加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況 ●重複服薬者に対する取組	第三者求償の取組の実施状況 ●第三者求償の取組状況
指標 6	後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況 ●後発医薬品の促進の取組 ●後発医薬品の使用割合	適正かつ健全な事業運営の実施状況 ●適切かつ健全な事業運営の実施状況

◎都道府県分（500 億円程度）

指標 1	指標 2	指標 3
主な市町村指標の都道府県単位評価 ●主な市町村指標の都道府県単位評価 ・特定健診・特定保健指導の実施率 ・糖尿病等の重症化予防の取組状況 ・個人インセンティブの提供 ・後発医薬品の使用割合 ・保険料収納率 ※都道府県平均等に基づく評価	医療費適正化のアウトカム評価 ●都道府県の医療費水準に関する評価 ※国保被保険者に係る年齢調整後一人当たり医療費に着目し、 ・その水準が低い場合 ・前年度より一定程度改善した場合に評価	都道府県の取組状況 ○都道府県の取組状況 ・医療費適正化等の主体的な取組状況（保険者協議会、データ分析、重症化予防の取組 等） ・医療提供体制適正化の推進 ・法定外繰入の削減

※厚生労働省ホームページから引用

保険者努力支援制度は、医療費適正化への取組や糖尿病等の重症化予防などの国民健康保険が抱える課題への対応等について、保険者として努力を行う県や市町村に対し、国が交付金を交付する制度です。この制度は、平成28年度から、市町村分について一部前倒して実施されておりますが、平成30年度からは市町村国民健康保険の都道府県単位化に併せ、県分も含め本格的に実施されます。

平成30年度の保険者努力支援制度に係る国の予算規模は約1、000億円（県分、市町村分ともに、約500億円）です。国による主な評価指標は、上表の「保険者努力支援制度について（全体像）」に記載のとおりとなっています。この制度の国による評価は、点数化され、県分、市町村分ともに、県別の全国順位が国により公表されています。現在公表されている本県の平成30年度分の評価の速報値では、県分、市町村分ともに、全国順位が高くない状況ですが、県では、評価向上を目指し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定等の評価向上に向けた取組を進めることとしています。また、平成29年度からは、県国保医療課に保健師1名を配置するとともに、平成30年度からは専門監1名を配置し、評価向上に向けた取組を行う県内の市町村を支援することとしておりますので、お気軽に御相談願います。



みやぎの頼れるサポーター

これまで多くの「サポーター」を紹介してきたこのコーナー。本誌のレイアウト変更に合わせて、「みやぎの頼れるサポーター」もパワーアップ！

平成30年度からの新国保制度施行に伴い、保険者における保健事業の重要度がますます高まる中、その最前線で従事する方々に、取り組みなどについて深く掘り下げて聞いていきます。

今年の1月に北部保健福祉事務所から国保医療課に異動になりました、保健師の菅原です。

私は保健所勤務が長く、北は気仙沼、南は大河原とほぼ全域回ってきました。業務内容は、精神保健や母子保健、疾病感染症、難病等、まんべんなく行ってきたつもりでしたが、健康づくりの分野だけはあまり縁がありませんでした。

そんな中、思いがけず国保医療課に異動となり、私に務まるのかと不安が募りましたが、国保連合会をはじめ、関係各課、当課の皆さんにいろいろと教えてもらいながら、なんとか3ヶ月を過ごすことができました。

これまでの保健所の保健師活動の中で、私が心がけていたことは、とにかく現場に足を運ぶことでした。保健所も市町村も縦割りな



▲上司、同僚の方との一枚（菅原さんは前列左）

面があり、顔を合わせる機会が減った中で、どうやって支援していくか……。それを考えた時に、やはり、その市町村に出向いて、保健師さん達の悩みや思いに寄り添い、共感することが保健師としてなすべきことではないかと思ったのです。市町村の方からはたくさんのことを教えてもらっただけでなく、元氣ももらいました。特に市町村の保健師さんと一緒に取り組む仕事には充実感があり、共通言語でディスカッションでき

る楽しさがありました。

市町村の方の様々な思いを共有し、一緒に悩み、考えることが自分にできることと思っています。その思いは今でも変わっていません。

今年度から、市町村国民健康保険は都道府県単位化され、県も市町村とともに保険者となります。新たに導入された保険者努力支援制度（5頁参照）においては、ますます保健事業の重要性が問われています。

現在、我が県では、宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定に向けて、関係課と話し合いを重ねているところですが、皆さんの取組の一助となるよう、できるだけ具体的な内容で策定できればと思っています。

また、市町村国保が保健事業を展開

していく上では、圏域の課題を把握している保健所の力を活かすことが不可欠と思っています。これまでも保健所に相談しながら取り組んできた市町村もあると思いますが、全圏域が同じように連携した支援体制のもと取り組んでいけたらと思っています。そして、さらにつながりを太くしていくために、国保の新たなパイプ役になればと思っています。

微力ではありますが、皆様のお力になればと思っています。よろしく願います。



今回伺ったのは…
宮城県保健福祉部国保医療課
菅原 美帆子さん



山元町 保健福祉課

国民健康保険の主管課である「保健福祉課」は、国保、後期及び介護に関する保険給付・資格管理等を担当する「保険給付班」、保健事業等を担当する「健康推進班」、障害福祉・生活保護等を担当する「福祉班」、児童福祉・保育所管理等を担当する「子育て支援班」と4つの班で組織され、業務内容が幅広く大きな課となっています。

各種保険運営、福祉及び子育て支援といった住民の窓口となる業務担当が同じ課にあることで、情報共有やスムーズな連携を図ることが可能となり、住民サービスの向上や迅速な対応につながっています。

また、被保険者に対しては、分かりやすく・親切・丁寧な対応に努め、様々な相談や各種申請・届出等の際には、被保険者に理解していただくような適切な説明や助言を行うなど、きめ細やかな対応を心がけています。

健康づくりでまちづくり

わがまちの取り組み



健康づくりの柱は「ヘルシオ」の普及とウォーキングから

山元町は、一人当たりの医療費が県内でも高い状況が続いており、第2期データヘルス計画策定のため、医療費分析を行いながら、保健事業の見直しを行っています。

大きな課題としては、高血圧や脳血管疾患等の循環器疾患の占める割合が高く、高血圧対策として、減塩推進事業に積極的に取り組んでいます。

独立行政法人国立病院機構宮城病院長の栄養管理室の栄養士とともに、「ヘルシオ」と名付けた水だしの活用の普及を図っています。乳幼児健診、特定健診、元気やまも



と健康まつり会場においてうす味でもおいしく食べられる試食等を行いながら、「ヘルシオ」を使ったメニューをまとめたレシピ集を作成し、病院や町の事業において普及啓発を図っています。

また、メタボ解消や広く健康づくりを普及するために、「元気やまもとウォーキング事業」に取り組んでいます。平成28年度からスタートしたウォーキングポイント事業は、今年度グループ制の導入や、タブレットの活用により、参加人数を増やす計画にしております。歩数計を身に着けることにより、「意識して歩くようになった」「血糖値、尿酸値が下がった」等、嬉しい声も聞こえて来いています。

ウォーキングの習慣を継続して行えるよう、「ウォーキング教室」「ウォーキング大会」を開催し、歩く環境づくりの整備を図っています。

特定健診、保健指導の受診率の向上に向けて

特定健診会場においては、保健師、栄養士が64歳以下の受診者全員に対し、健康相談を行っています。特定保健指導には該当しない39歳以下の方、メタボではないけれども血糖値や血圧の高い方など、過去の健診結果を見ながら、経年的に自分の身体の変化を感じ取ってもらい、継続して受診するよう声掛けを行っています。

山元町

宮城県の東南部、福島県との県境に位置し、東側には太平洋を一望できる平野が広がり、西側には阿武隈山地が重なる自然豊かな町です。東日本大震災では、町の総面積の約4割が津波により浸水、甚大な被害を受けましたが、全国からの温かなご支援により、確実に復興への歩みを進めています。

国保の
なかまたち



山元町



▲山元町PRキャラクター「ホッキー君」

復興のすがた（新山下駅から）

国保のいま

町の国保の概況

(3月末現在)

	H27年度	H28年度
町の人口（人）	12,570	12,469
国保世帯数（世帯）	2,209	2,123
国保加入割合（％）	30.1	28.5
収納率（％）	95.67	94.65
被保険者数（人）	3,780	3,551
1人当たり医療費（円）	404,904	410,956
特定健診受診率（％）	43.1	44.7

東日本大震災の影響による人口減少や高齢化の進展により被保険者数が減少しており、震災前5,326人（※平成23年2月末現在）であった被保険者数が、平成28年度末で3,551人まで減少しています。

一方で、一人当たりの医療費は年々増加しており、平成28年度では410,956円と宮城県内でワースト2位であったことから、保健事業や医療費適正化事業等に力を入れ、医療費の削減に努めていきたいと考えています。

提出議案

報告事項	
報告第1号	役員の就任について
報告第2号	債務負担行為(執行状況報告)
報告第3号	平成29年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)
報告第4号	平成29年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)
報告第5号	平成29年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)
審議事項	
議案第1号	連合会規約等の一部を改正する規約
議案第2号	財産の処分について
議案第3号	平成29年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)
議案第4号	平成29年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第3号)
議案第5号	平成29年度診療報酬審査支払特別会計(診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
議案第6号	平成29年度診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療費支払勘定)歳入歳出補正予算(第2号)
議案第7号	平成29年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)
議案第8号	平成29年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第3号)
議案第9号	平成29年度介護保険事業関係業務特別会計(介護給付費等支払勘定)歳入歳出補正予算(第2号)
議案第10号	平成29年度介護保険事業関係業務特別会計(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
議案第11号	平成29年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)
議案第12号	平成29年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(障害介護給付費支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
議案第13号	平成29年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(障害児給付費支払勘定)歳入歳出補正予算(第2号)
議案第14号	平成29年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)
議案第15号	平成29年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
議案第16号	平成29年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)
議案第17号	平成30年度事業計画
議案第18号	平成30年度会員負担金及び各種審査支払手数料等
議案第19号	平成30年度一般会計歳入歳出予算
議案第20号	平成30年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算(業務勘定)(診療報酬支払勘定)(公費負担医療費支払勘定)(出産育児一時金等に関する支払勘定)
議案第21号	平成30年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
議案第22号	平成30年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算(業務勘定)(介護給付費等支払勘定)(公費負担医療費等に関する報酬等支払勘定)
議案第23号	平成30年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算(業務勘定)(障害介護給付費支払勘定)(障害児給付費支払勘定)
議案第24号	平成30年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算(業務勘定)(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)
議案第25号	平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算(業務勘定)(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定)
議案第26号	債務負担行為の設定
議案第27号	補正予算に係る専決の委任について
議案第28号	理事及び監事の選任について

審査支払手数料の引き上げ、情報集約システム運用委託手数料の承認を得る

議案第17号から第26号については、平成30年度の事業計画、会員負担金、手数料、各種会計歳入歳出予算となり、中でも議案第18号「平成30年度会員負担金及び各種審査支払手数料等」については、主に国保・後期審査支払手数料をそれぞれ引き上げること、また、平成30年度から稼働となる国保情報集約システムに係る運用委託手数料を新たに徴収することについて、事務局から経緯等の説明を行ったところ、保険者の理解もあり、原案どおり可決された。

その後、議案第26号「債務負担行為の設定」では債務負担行為2件に平成30年4月の理事会にて決定された。(12頁参照)

安定化・高額医療費共同事業会計に繰り入れ、市町村拠出金を減額し交付金に充当するもの、議案第3号から第16号については、国保制度改正や取扱件数、受入金の増減に伴う平成29年度各種会計補正予算となり、いずれも原案どおり可決された。

手数料、各種会計歳入歳出予算となり、中でも議案第18号「平成30年度会員負担金及び各種審査支払手数料等」については、主に国保・後期審査支払手数料をそれぞれ引き上げること、また、平成30年度から稼働となる国保情報集約システムに係る運用委託手数料を新たに徴収することについて、事務局から経緯等の説明を行ったところ、保険者の理解もあり、原案どおり可決された。

ついて、議案第27号「補正予算に係る専決の委任について」では、会員等に新たな負担が伴わない予算補正は、理事長が専決できることについて、議案第28号「理事及び監事の選任について」では、平成29年度末に任期満了となる本会役員が、新たに各推薦母体から推薦されたことを説明し、いずれも原案どおり可決され、全議案が終了した。

なお、理事の改選に伴う新三役は平成30年4月の理事会にて決定された。(12頁参照)

公 告

平成29年度第2回通常総会 ―平成30年2月14日(水)―

平成30年度事業計画、予算など原案どおり可決

平成30年2月14日(水) 本会会議室において平成29年度第2回通常総会を開催し、新国保制度施行等に伴う連合会規約の一部改正や平成30年度事業計画、予算、また国保審査支払手数料の引き上げを盛り込んだ平成30年度会員負担金及び各種審査支払手数料など審議事項全28件について原案どおり可決した。



「平成30年度は重要な年となる」

(理事長)

冒頭、挨拶に立った本会佐藤理事長(塩竈市長)は「4月から半世紀ぶりに国保制度の大改革が実施されることになる。本会でも新制度を円滑にスタートできるように、国保情報集約システムの管理などを通して全力を尽くす。また並行運用となる次期国保総合システムについても、保険者の協力をいただきながら、1月から本稼働しているところである」と述べ、さらに、「厚労省で進められ

ている支払基金改革に対応し、昨年10月に策定した『国保審査業務充実・高度化計画』を通じて、審査支払事務の効率化、審査基準の統一化を進めていく」とも述べ、本年が保険者及び国保連合会にとって極めて重要な一年となることを強調した。

「国保事業をしっかりと運営していく」

(県保健福祉部長)

その後祝辞に移り、はじめに県渡辺保健福祉部長(代読 県千葉保健福祉部次長)から参集者に対し謝辞を述べるとともに「制度創設以来の大改革が円滑に施行されるよう、県としても国保連合会、市町村及び国保組合と連携を図りながら、財政運営の責任主体として、しっかりと国保事業を運営していきたい」と述べられた。

「国保財政の安定化に資する歯科検診導入の検討を」

(県歯科医師会会長)

続いて県細谷歯科医師会会長からは「国保財政の安定化及び医療費適正化の一環でもある保険者努力支援

制度の評価指標の中に、歯科検診の導入がある。口の健康が総医療費増大の抑制に効果があるというエビデンスが積みまれていることから、保険者においては国保財政の安定化に資する歯科検診の導入を検討することをお願いする」と述べられた。

◇ 議 事

祝辞の後、総会議長に本会佐藤副理事長(村田町長)が選出され議事へ入り、事務局からはじめに報告事項5件の報告が行われた。

その後、審議事項へと移り、議案第1号として新国保制度施行により、宮城県が国保連合会の会員となったことに伴う「連合会規約等の一部を改正する規約」を審議した。

①県の連合会総会における議決権は国保組合の議決権と同様に国保に関する議案のみ行使

②県の代表者は保健福祉部長

③県から一般負担金のうち、会員割額のみ徴収(国保総合システム、KDBシステム等に係る経費は別途徴収)

となり、原案どおり可決された。

議案第2号「財産の処分について」については、高額医療費共同事業廃止に伴い積立金を取崩し、保険財政

※詳細は本会ホームページに掲載しております。
※平成30年2月6日開催の理事会及び2月14日開催の総会において議決された事項の詳細については、本会ホームページに掲載しております。





平成30年度事業計画、歳入歳出予算等について原案どおり可決

平成30年3月16日（金）、本会会議室を会場に平成29年度宮城県国民健康保険運営協議会連絡会通常総会が開催された。

平成29年度宮城県国民健康保険運営協議会連絡会通常総会

始めに高橋賢昭国保連協議会会長が挨拶に立ち、「4月から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村と共同で運営して行くことになる中、我々国保連協委員をはじめとする関係者は連携協力し、生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の使用促進、病気を重症化させない取り組みを積極的に進める必要がある。」とし、また、保険者努力支援制度については、市町村の健康づくりや医療費適正化への取り組みについて述べられた。

総会では、「平成28年度事業報告について」「役員を選任について」を含む6件の議案が審議され、全て原案どおり承認された。

また、会長・副会長の選任も行われ、会長に高橋賢昭氏（栗原市連協会長）、副会長に柿沼敏万氏（仙台市連協会長）、松本洋一氏（気仙沼市連協会長）がそれぞれ再任された。

総会終了後の研修会では、一般社団法人仙台市薬剤師会副会長の高橋将喜氏を講師に招き、「仙台市薬剤師会ハートヘルスプラザの取り組み―疾病の早期発見と予防による医療費削減―」と題して、行政や関係団体との様々な連携体制の構築や、県民と行政間の橋渡しをする地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）の推進などに関する取組の紹介があり、参加者は皆熱心に耳を傾けていた。

開催のご案内

介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会

市町村担当者及び県内各介護サービス事業所の管理者等が一堂に会し、介護現場の状況や課題等について、各分野で活躍されている方からご講演いただき、介護サービスの質の向上を図ることを目的とした「介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会」を開催します。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時：平成30年8月29日（水）午後1時30分～
場所：仙台銀行ホールイズミティ21（泉文化創造センター）大ホール



▲昨年開催の様子



メンタルクリニックって？

あおばの杜診療所 院長
石井 一



「メンタルヘルス」とか、「メンタルクリニック」など、「メンタル」という言葉が珍しくなくなってきました。「メンタルを強く」などごく日常的な表現にも使われるようになってきています。「ハート」も心や精神を意味する言葉ですが、こと医療分野に関しては、「ハート」は心臓を意味するので、「ハートクリニック」は心臓のお医者さん、こころの診療をするのが「メンタルクリニック」になります。仙台・宮城に初めて「メンタルクリニック」が登場したのは平成に入ってからだと思いますが、今では街中で看板を見かけても何の違和感もなく、かく言う私のクリニックも名前は「診療所」ですが、看板には「メンタルクリニック」と表記しています。これからメンタルヘルスのお話をしていくにあたって、まずはこのメンタルクリニックがどういう所かということから始めましょう。

まず言えるのはメンタルクリニックは基本的に「精神科」だということです。精神科というと暴れたり、おかしいことを言う人が沢山いるという精神病院のイメージがまだに付きまとっているようですが、今日ではもうそんなことはありません。病院でもクリニックでも、「こころ」の問題全般を扱うのが精神科で、子供の発達障害から高齢者の認知症まで、その守備範囲は実に広いのです。特に外

来中心のクリニックでは入院を必要とするような重症例はあまり診ない代わりに、比較的軽いうつや、不眠・不安、学校や職場・家庭の悩み事相談などストレス関連の様々な問題を扱っています。

一方、同じストレスでも不安や不眠ではなく体の病気として現れることがあり、これがいわゆる心身症です。過敏性腸症候群やある種の消化性潰瘍、喘息、高血圧などこういった疾患を診療するのが心療内科で、体の病気を診る以上、あくまでも内科の一部門という位置付けです。X線撮影や血液検査などは、どちらかというと精神科の苦手な分野で、心療内科に一日の長があると言えるでしょう。

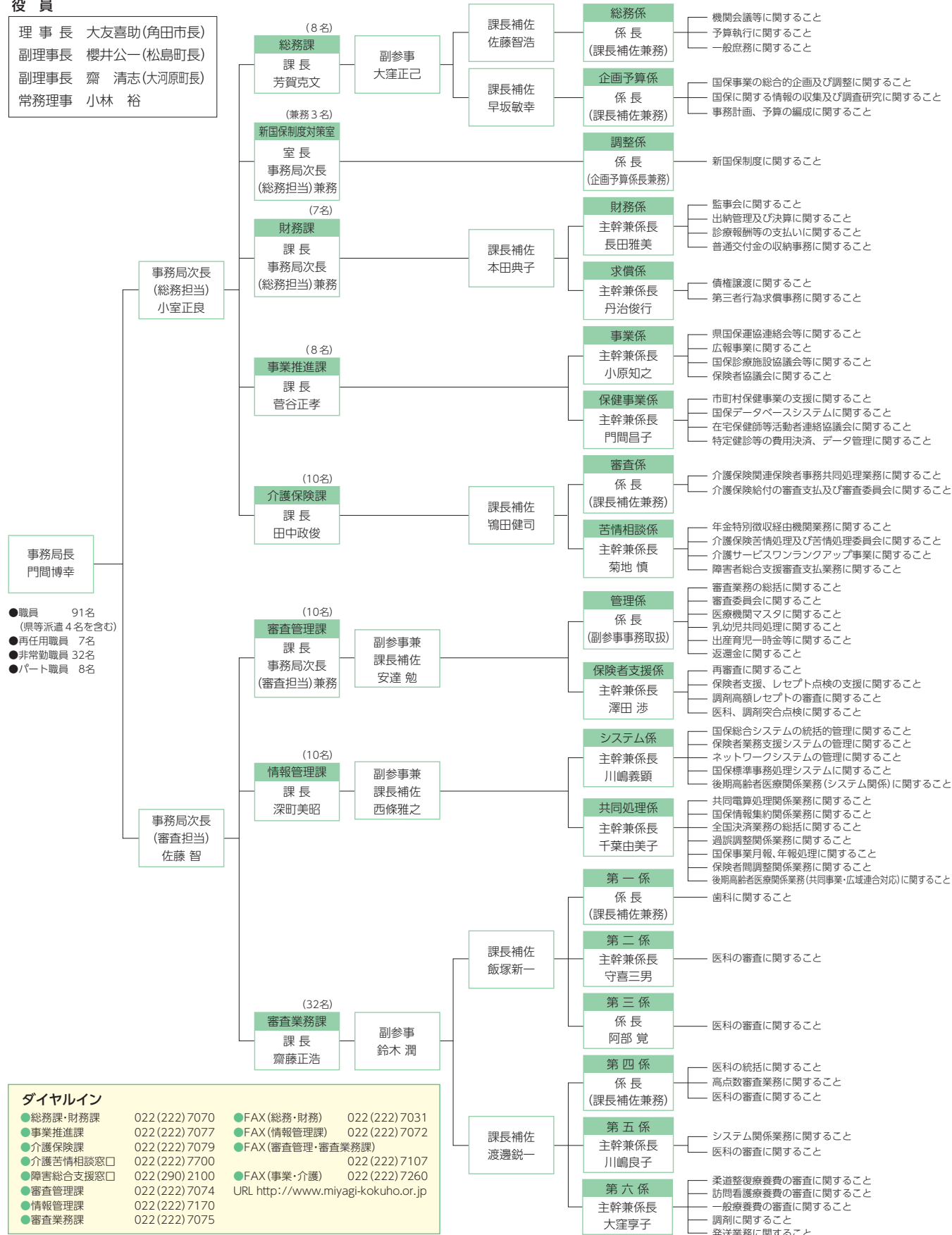
体の病気でも、脳そのものの病気になると神経内科（あるいは外科）の出番です。ストレスとの関わりの希薄な脳循環障害やパーキンソン病などはこちらの診療対象です。そうは言ってもこれらの科の間にもオーバーラップする領域があって、うつ病は精神科でも心療内科でも診ますし、認知症の診療は精神科と神経内科の両方にまたがります。メンタルクリニックでは精神科を中心に、心療内科や神経内科の知識も応用しながら診療しています。精神科と心療内科の境界は時にちょっとあいまいですが、これから数回にわたってメンタルクリニックで診る代表的な病気についてお話していきましょう。

事務局組織図

役 員

理 事 長 大友喜助(角田市長)
副理事長 櫻井公一(松島町長)
副理事長 齋 清志(大河原町長)
常務理事 小林 裕

平成 30 年 4 月現在



平成 30 年度 第 1 回理事会開催 新三役決定

4 月 11 日に開催された平成 30 年度第 1 回理事会において、任期満了に伴う理事長、副理事長、常務理事の互選が行われ、大友理事長をはじめ三役が決定しました。理事長に選出され挨拶に立った大友理事長は、最近の国保情勢にふれ、「本年度から施行された新国保制度に伴い、国保保険者は大きな変革期を迎えるが、引き続き国保運営の安定化が図られるよう努力して参る。」と述べ、理事等に理解と協力を求めました。

次に審議案件として専決処分（普通交付金収納事務規則の制定等）の報告を行い、異議なく承認されました。

※これらに係る公告については本会ホームページに掲載しております。



理事長
大友 喜助 角田市長



副理事長
櫻井 公一 松島町長



副理事長
齋 清志 大河原町長



常務理事
小林 裕

人事異動

●宮城県保健福祉部国保医療課 (平成 30 年 4 月 1 日)

▶転任等

氏 名	旧所属・職名
佐 山 敏 信	保健福祉部参事 兼国保医療課長
伊 藤 哲 也	国保医療課長補佐 (後期高齢者医療広域連合派遣)
小 形 英 雄	国保医療課長補佐 (班長)
今 野 和 恵	国保医療課長補佐 (班長)
佐 竹 みさき	国保医療課主幹 (班長)
小 松 幸 子	国保医療課主査
山 中 茂	国保医療課主事
齋 藤 慎之介	国保医療課主事
遠 藤 洋 平	国保医療課主事 (富谷市から派遣)

▶転入等

新所属・職名	氏 名
保健福祉部参事 兼国保医療課長	三 浦 正 博
国保医療課健康政策専門監	佐々木 るみ子
国保医療課長補佐 (後期高齢者医療広域連合派遣)	渡 辺 一 晃
国保医療課長補佐 (班長)	安 藤 健 一
国保医療課長補佐 (班長)	高 橋 一 之
国保医療課主幹 (班長)	板 垣 裕 子
国保医療課主任主査	菊 地 真 弘
国保医療課主任主査	高 橋 敦
国保医療課主査	及 川 洋
国保医療課主事	二 木 美 恵
国保医療課主事	佐々木 芹 香
国保医療課主事	久 喜 美栄子

●国保連合会 (平成 30 年 4 月 1 日)

異動：係長以上

新所属・職名	氏 名	旧所属・職名
総務課長補佐 兼総務係長	佐 藤 智 浩	総務課長補佐
財務課長補佐	本 田 典 子	財務課長補佐 兼求償係長
財務課主幹 兼求償係長	丹 治 俊 行	財務課主幹 兼財務係長
財務課主幹 兼財務係長	長 田 雅 美	総務課主幹 兼総務係長

派遣職員

新所属・職名	氏 名	旧所属・職名
情報管理課主任主査	高 橋 則 孝	総務課主査 (宮城県派遣)
総務課主事	渡 部 隆 平	総務課主事 (国保中央会派遣)
総務課主査 (宮城県派遣)	永 山 広 朗	総務課主事
総務課主事 (国保中央会派遣)	菊 地 辰 彦	情報管理課主事

連 合 会 日 誌

1 月

23 日	● 第 1 回宮城県国保連合会保健事業支援・評価委員会 事業支援部会	・ 柔道整復療養費審査委員会 15 日 ・ 診療報酬審査委員会 19、20、22～24 日 ・ 介護給付費等審査委員会（医療部会） 24 日 ・ 介護サービス苦情処理委員会 24 日
31 日	● 宮城県保険者協議会 ● 三役会議	

2 月

6 日	● 理事会	・ 介護給付費等審査委員会（審査部会） 2 日 ・ 柔道整復療養費審査委員会 16 日 ・ 診療報酬審査委員会 20～24 日 ・ 介護給付費等審査委員会（医療部会） 23 日
8 日	● 第 2 回宮城県国保連合会保健事業支援・評価委員会	
9 日	● 宮城県国保診療施設協議会 役員会・総会・研修会 （パレス松州）（～10 日）	
	● 国保情報集約システム担当者説明会	
14 日	● 通常総会	
26 日	● 介護給付適正化システム等ブロック別説明会 （大崎合同庁舎）	
28 日	● //	（大河原合同庁舎）



研修会では本吉病院の齊藤院長から「小規模多機能病院での医師の育成」と題した講演があった。
（2 月 9 日 宮城県国保診療施設協議会 役員会・総会・研修会）

3 月

5 日	● 介護給付適正化システム等ブロック別説明会 （本会第 2 会議室）	・ 柔道整復療養費審査委員会 16 日 ・ 診療報酬審査委員会 20、22～24、26 日 ・ 介護サービス苦情処理委員会 20 日 ・ 介護給付費等審査委員会（医療部会） 26 日
7 日	● //	（新石巻合同庁舎）
16 日	● 宮城県国保運営協議会連絡会 通常総会・研修会	

5～6 月の行事予定

- 第 1 回国保問題調査研究委員会（本会会議室）
- 第 1 回介護保険調査研究委員会（本会会議室）

- ・ 柔道整復療養費審査委員会 毎月中旬
- ・ 診療報酬審査委員会 //
- ・ 介護サービス苦情処理委員会 //
- ・ 介護給付費等審査委員会（医療部会） //

「医療費のお知らせ」の記載漏れについて

今年 3 月、当連合会で作成し市町村から被保険者の皆様にお送りした「医療費のお知らせ」の中に、記載事項が漏れているものがあるという問題が発生いたしました。

具体的には、記載されるべき医療費のうち入院時の食事療養費・生活療養費が漏れていたもので、今年 1 月末から 3 月初めにかけて送付された県内 20 市町村の約 5 千世帯分にその記載漏れがありました。3 月 2 日に、被保険者の方からの御指摘でそれが発覚し、直ちに原因を調査したところシステムの設定誤りであることが判明し、その後正しい内容の「医療費のお知らせ」を作成して該当する被保険者の皆様にお詫び状を添えて再送付するという措置を講じました。

従来は、お支払いになった医療費を確認していただくためのお知らせという趣旨でしたが、平成 29 年分の確定申告から医療費通知を医療費控除に使えるようになりました。このため、既に確定申告を済ませられた方のうち、この記載漏れのある「医療費のお知らせ」を使用した方には、改めて追加の手続きをしていただく必要が生じ、御迷惑をおかけすることになってしまいました。

原因であるシステムの設定誤りは、今年 1 月に切替えを実施した新しい国保総合システムに、食事療養費・生活療養費を出力するかならないかを選択する項目が新たに設けられ、その箇所を誤って「出力しない」としてしまったもので、御迷惑をおかけした被保険者の方々ははじめ市町村その他関係者の皆様には、改めて深くお詫び申し上げます。

このような事態が起きたことは、国保連合会に対する信頼を揺るがしかねないものであり、再発防止策を講じ、職員並びに委託先電算会社への徹底を図って今後二度と発生しないように努めてまいりますので、皆様には、何卒御理解賜りますとともに、引き続き御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

● 平成 29 年度健康器材貸出ランキング

本会では、健康づくりのための保険者支援の一環として、国保担当等で実施する事業に対し、健康教育器材や着ぐるみなどの貸出を行っています。
今回は、平成 29 年度に貸出をしました健康器材をランキングで紹介します！

1 位

脳年齢計 貸出数 21 回

ゲーム感覚で楽しく簡単に脳年齢やストレス度をチェックできます。タッチパネル上の数字を順番に押していくことで記憶力と処理能力の傾向が分かります。



2 位

健骨度測定装置（手首位置） 貸出数 16 回

手首を使って骨密度を簡単に測定できます。かかと位置よりお手軽に測定できます。



3 位

BC チェッカー 貸出数 15 回

抹消血液循環の血液の機能状況を測定することができます。測定結果は同年代の人達と比較して評価されます。



血管年齢計 血行美人 貸出数 15 回

指先の抹消血液循環で血管老化度がわかります！測定器に手のひらを置くだけで簡単に測ることができます。



5 位

骨密度測定装置（かかと位置） 貸出数 11 回

かかとを使って骨密度を簡単に測定できます。性別・年齢別の平均値に対して 5 段階で分かりやすく測定結果がでます。



NEO 活齡（かつとし） 貸出数 11 回

活力年齢で身体の年齢を測定し、同年代の平均と比較ができます。また、肥満やカロリーチェックもできる健康測定器です。



新たに「内臓脂肪計」が加わります!! /

このように内臓脂肪率等が測れます!!
ぜひ、ご活用ください!



今回、紹介した健康器材以外にも、さまざまな健康器材等がありますので、詳しくは本会事業推進課保健事業係までお気軽にお問い合わせください。



坂元神社（葦首城跡）といちご（山元町）

山元町指定文化財に指定されている坂元神社（葦首城跡）は、JR 坂元駅から車で約 5 分の高台にあります。室町時代に築城され、敷地内に鎮守の神、元妙見宮が祀られていました。明治になると城はなくなりましたが、明治 42 年、周辺の村等と合併され、坂元神社となりました。境内にはソメイヨシノやシダレザクラが数多く植えられており、桜の名所として知られています。

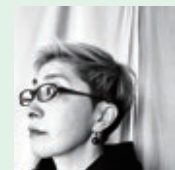
また、山元町がある巨理地方は東北一のいちごの産地。町内にはいちご狩り体験ができる農園が 3 ヶ所あり、12 月から 6 月まで長く楽しめます。



【表紙作者紹介】

佐々木 洋子（ささきようこ）
イラストレーター

仙台市出身在住グラフィックデザイナーを経て 1987 年よりフリーランス。水彩メインに手描き（アナログ）のシンプルさと奥深さを楽しみながら追求しつつ、ほか切り絵・アクリル画などでも制作
仙台を終身に活動中 個展・グループ展多数



旬の たより



旬の食材を使った 栄養たっぷりレシピ



旬の食材 その1

たけのこ

体の有害物質を排出し、生活習慣病の予防に効果がある食物繊維や高血圧の予防に有効なカリウムが多く含まれています。鮮度が大切なので、購入したらすぐ下処理をしましょう。

旬の食材 その2

さやえんどう（絹さや）

炭水化物や脂肪を効率よく代謝し、体内に蓄積された体脂肪を分解する働きがあるビタミン B 群のほか、βカロテンやビタミン C、カリウム、食物繊維なども豊富に含まれています。

春野菜入りフカ肉の酢豚風 4人分

エネルギー：279kcal
塩分：2.1g



材 料

フカ肉（もうかぎめの切身） 300g
片栗粉 大さじ 4
サラダ油 適量
にんじん 1 / 2 本
新玉ねぎ 1 / 2 個
たけのこ 小 2 個
赤パプリカ 1 / 4 個
さやえんどう（絹さや） 10 本

* しょうゆ 大さじ 2
しょうが 小さじ 1
酒 大さじ 2
砂糖 大さじ 2
酒 大さじ 1
しょうゆ 大さじ 1
◆ 穀物酢 大さじ 4
トマトケチャップ 大さじ 4
中華スープの素 小さじ 1 / 3
湯 50ml

作り方

- ① フカ肉を一口大に切り、*で下味をつける。
- ② たけのこは下ゆでする。
- ③ にんじん、玉ねぎ、たけのこ、パプリカは食べやすい大きさに切る。
- ④ 絹さやは筋をとり、斜め切りにする。
- ⑤ ①に片栗粉をつけて油で揚げる。
- ⑥ ◆の調味料を混ぜ合わせておく。
- ⑦ フライパンを熱し油を敷き③を炒め、⑤を加える。
- ⑧ ⑥を加え、そこに④も加え加熱し、とろみがついたら出来上がり。

調理上のポイント

フカ肉は低カロリー・高タンパク質で DHA や鉄分が豊富な食材です。魚は食物繊維の多い食材と組み合わせることで食べやすいです。たけのこは下ゆでをしてアクを取り除きましょう。季節の食材を使うとアレンジレシピが楽しめます。

食彩豊かな気仙沼市



気仙沼市本吉総合支所
保健福祉課 栄養士
行政栄養士 3 年
さいとう まな
齋藤 真奈
好きな料理／煮物料理

気仙沼市は、将来像である「～人と自然輝く 食彩豊かなまち～」の実現を目指した食育を推進しています。四季静穏な天然の良港より、カツオ、メカジキ、サメの水揚げが日本一、サンマ、マグロなども全国有数の水揚げ高を誇っています。また、牡蠣やホタテ、ホヤの養殖も盛んです。今回使用したフカ肉は、学校給食にも使用されています。他にも親子料理教室やプチシェフコンテスト in 気仙沼の開催など地産地消の取り組みが行われ、食文化の継承に努めています。産業まつりや牡蠣まつりなど様々なイベントも開催されますので、気仙沼の味覚を堪能しに、ぜひ、足をお運びください。



気仙沼市観光キャラクター
「海の子 ホヤばーや」